

令和6年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：乙訓環境衛生組合

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	97.5%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	—
全職員	103.5%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	—
本庁課長相当職	—
本庁課長補佐相当職	—
本庁係長相当職	—

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	—
31～35年	110.5%
26～30年	—
21～25年	—
16～20年	—
11～15年	86.9%
6～10年	—
1～5年	—

【説明欄】

- 対象となる職員がいない場合や、男性職員または女性職員が1名の場合は、「—」と記載しています。
- 勤続年数「11～15年」の対象となる女性職員の100%が、部分休業により給与の一部が減額となっています

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。